

午後3時00分開会

○草野委員長

では、定刻になりましたので、これより令和4年度第2回社会教育委員会会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。事務局、お願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

では、事務局から連絡をさせていただきます。

本日、平尾委員におかれましては、欠席との連絡をいただいております。また、丹間委員、能勢委員におかれましては、所用により遅刻されることのご連絡をいただいております。

船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第6条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。前回の会議を欠席されました委員の皆様におきましては、委嘱状を置かせていただいております。また、事前にお送りさせていただいております「令和4年度第2回社会教育委員会会議次第」、「資料」、「別冊」。そして、本日机の上に置かせていただいております「席次表」、「社会教育委員名簿」、「令和4年度社会教育委員会会議日程」の6点となります。不足等がございましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

それでは、事務局のほうからは以上でございます。

この先の進行につきましては、草野委員長にお願いしたいと思います。草野委員長、よろしくお願いいたします。

○草野委員長

どうもご苦労さまでした。

それでは、会議を進行させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、1名から傍聴したい旨の申し出がありましたことをご報告いたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

（傍聴人 入室）

○草野委員長

傍聴人の方へ申し上げますが、お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項をお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、次第の1番「審議事項」に入ります。

まず、（1）「船橋市青少年問題協議会委員の推薦について」、青少年課からお願いいたします。

○青少年課長

青少年課でございます。よろしくお願ひいたします。

船橋市青少年問題協議会委員の推薦についてご説明申し上げます。資料のほうは、1ページから3ページに条例と6月1日現在の委員の一覧表を載せさせていただいております。

船橋市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び船橋市青少年問題協議会条例に基づいて設置されている附属機関になります。

3ページの委員の一覧表、こちらをご覧くださいますと、表の中段、条例の第三条第二項第三号の学識経験のある者として、社会教育委員からは草野委員長に現在お願ひしているところがございます。この任期が6月末で任期満了となりますことから、本日、船橋市青少年問題協議会委員のご推薦をお願ひするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、船橋市青少年問題協議会委員の推薦について、皆様いかがでしょうか。

○上内副委員長

引き続き、草野委員にお願ひすることは可能でしょうか。

○草野委員長

私はできますけれども、皆様いかがでしょうか。今、草野というお声がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草野委員長

どうもありがとうございます。それでは、社会教育委員から私 草野を推薦させていただくということで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(2)「船橋市図書館協議会委員の推薦について」、西図書館からお願ひいたします。

○西図書館長

西図書館でございます。資料は4ページからとなります。

船橋市図書館協議会委員の推薦についてご説明をさせていただきます。船橋市図書館協議会につきましては、船橋市図書館条例第14条第1項の規定に基づきまして設置された市の附属機関であり、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることをその職務としております。学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者、こうした委員によって構成されておりますが、これまで社会教育関係者として船橋市社会教育委員から推薦されました関根誠治元委員が令和4年4月26日をもちまして任期満了となりました。これと同時に船橋市図書館協議会の委員も退任された状況となっております。こうしたことから、船橋市図書館条例第14条第2項の規定に基づきまして新たに委員を委嘱する必要がございますので、委員を推薦していただきたくお願ひをさせていただくものでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、船橋市図書館協議会委員の推薦について、皆様いかがでしょうか。

○酒井委員

船橋市一番星プランの委員でもある平尾委員にぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○草野委員長

今、平尾委員というお声がありましたけれども、ほかに皆様いかがでしょうか。平尾委員でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草野委員長

では、本日、平尾委員はご欠席なのですが、事務局から平尾委員のご意向を確認していただくことはできますでしょうか。

○事務局（企画調査係長）

事務局のほうで既に平尾委員のほうにはご意向等をお伺いしているのですが、平尾委員のほうから、「本日の会議でもし推薦があった場合には、皆様がよろしければ船橋市図書館協議会委員をお引き受けすることに問題はございません」とのことでした。

○草野委員長

ありがとうございました。それでは、平尾委員がご了承のご意向ですので、社会教育委員からは平尾委員を推薦させていただくということで、よろしく願いいたします。

以上で審議事項が終了いたしました。

次に、次第2、「社会教育関係団体への補助金の交付について」に入ります。

全部で7団体への補助金の交付についてですが、本事項につきましては、船橋市PTA連合会に対する意見を求める際には、団体に関係する委員におきましては一時ご退席をお願いいたします。その他の団体につきましては、一括して意見をいただきたいと思っております。

それでは、社会教育課より説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。よろしく願いいたします。

社会教育法第13条により、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」とする規定に基づきご意見をお伺いするものでございます。

今回は、補助金交付申請が提出されました社会教育課所管の1団体、青少年課所管の6団体の合計7団体に対しまして、それぞれ補助金限度額の範囲内で補助金を交付する予定でございます。

社会教育課所管の団体であります船橋市PTA連合会につきまして、説明させていただきます。

きます。資料は本冊の8ページからになります。

船橋市PTA連合会は、各学校PTA相互の連帯を進め、変化する社会に対応した環境の整備や充実を図る活動をしております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となりましたが、令和3年度は事業を縮小したり、オンラインを活用して実施することができました。

9ページの交付申請書にありますとおり、補助対象経費の総額は251万5,800円ですが、補助金交付限度額の160万円を概算払いとして交付するものでございます。

船橋市PTA連合会の加盟団体数は令和3年度実績で59団体でございます。補助率は原則対象経費の50%以内、ただし、家庭の教育力の向上を目的とした講座、研究会、講演会、講習会、相談事業及び行政の実施する事業の周知を伴う広報紙の発行に対しては、補助率が対象経費の80%以内になっております。具体的な80%の事業補助といたしましては、毎年11月に開催される研究大会費や広報紙であるP連だよりを発行する広報費が挙げられるところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

#### ○草野委員長

では、続きまして、青少年課より説明をお願いいたします。

#### ○青少年課長

青少年課の所管団体についてご説明させていただきます。

今回報告させていただく団体は、資料の15ページから17ページの一覧のほうに記載されております。日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区、船橋市海洋少年団、船橋市青少年友の会、船橋市野球協会少年学童部、船橋市国際親善の会、船橋市青少年の環境を良くする市民の会の青少年団体及び青少年育成団体、合わせての6団体でございます。

本日の資料では、それぞれの団体ごとに令和4年度補助金交付申請書、令和3年度の収支決算書及び事業報告書、令和4年度収支予算書のほうを添付してございます。

昨年度は令和2年度に引き続きまして、各団体において新型コロナウイルス感染症の影響により中止にした事業もありますけれども、感染対策を行いながら活動しておりました。いずれの団体も、それぞれの設置目的に基づいて青少年の健全育成のため活動を行っており、補助金はそれぞれの補助金交付要綱に基づいて補助対象経費の50%以内の額で、かつ補助金交付限度額内で交付申請がなされております。ただし、資料の37ページから41ページにございます船橋市青少年環境を良くする市民の会、こちらの補助対象経費につきましては、報償費、印刷製本費、研修費、啓発活動費について、補助金交付要綱の規定に基づいて補助率を75%以内としております。

簡単でございますが、青少年課よりの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

では、初めに、船橋市PTA連合会についてご意見を伺いますので、上内委員及び高橋委員のご退席をお願いします。

(上内副委員長、高橋委員 退席)

○草野委員長

では、船橋市PTA連合会の補助金について、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

特に皆様から問題になるようなこと、あるいは質問でもよろしいですが、いかがでしょうか。

○丹間委員

非常に基本的な質問で恐縮なのですが、事務局の方にお尋ねします。令和3年度の報告と令和4年度の申請について、この様式というのは社会教育課の対象と青少年課の対象とで共通ではなく、それぞれ別の様式になっているということによろしいでしょうか。

○社会教育課長

確かに補助金ごとに違うのかというご疑問ももつともかなと思うところですが、それぞれの要綱に基づいて申請をいただいているところでございます。

○丹間委員

理解しました。そうしますと、令和3年度の船橋市PTA連合会の実績として事業の成果や結果を知りたいのですが、それは12ページを見ればよいということでしょうか。

○社会教育課長

はい。3年度の活動報告というのが12ページになります。

○丹間委員

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員の皆様から特にご質問、ご意見がないということですので、それでは、事務局におきましては、委員の意見を参考に適切な交付をお願いいたします。

では、船橋市PTA連合会についての意見聴取が終わりましたので、上内委員及び高橋委員は入室してください。

(上内副委員長、高橋委員 入室)

○草野委員長

では、続きまして、日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区から船橋市青少年の環境を良くする市民の会の補助金の交付について、委員の皆様からご意見、ご質問がございませうでしょうか。

○磯野委員

磯野です。よろしくをお願いします。

青少年課所管の船橋市野球協会少年学童部についてお聞きしたいと思います。私は選出

母体がスポーツ協会なものですから、前に事務局もさせていただいてまして、その頃から自分の中ではどうかと思っていたことの一つにもなるのですが、16 ページの下の段の表になります。団体名が船橋市野球協会少年学童部というふうになっております。野球協会というところに、実は問題かどうか分かりませんが、聞いてみたいなどということがあります。

野球協会という団体はスポーツ協会の団体に入っていて、市からスポーツ協会には毎年補助金が交付されています。その野球協会にもスポーツ協会の中から配分して何万かのお金が回っています。もちろんこれは市の方々ですから担当課はよく知っていると思うのですが、野球協会の中の学童部、これは代表者が会長ではなく理事長と書いてありますが、多分あえて仕事を分けているためなのかもしれませんけれども、補助金の二重交付といいますか、スポーツ協会のほうから出された補助金と今回出される予定の補助金がちゃんと分けられて混ぜて使っているのか、あるいは二重にということはないと思いますけれども、その辺の使途について担当課の方々が確認されているでしょうかという質問です。よろしくお願ひします。

○青少年課長

野球協会に所属はしておりますけれども、少年学童部ということで、歳入の最初を見ていただくと分かるように、市の今回の補助金と会費等で賄っており、野球協会から別に入るといったことはない聞いております。

○磯野委員

生涯スポーツ課のほうではいかがですか。

○生涯スポーツ課長

青少年課の学童部については私どものほうでは把握しておりませんが、先ほど磯野委員がおっしゃられたスポーツ協会の補助金としては、野球協会さんのほうには、昨年度ですとスポーツ協会からの補助金ということで27万5,000円が支出されています。その使途については、基本的にはスポーツの振興、普及・啓発、市民大会等の開催の経費というふうに認識しております。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

では、ほかにどうでしょう。ほかの団体に関してもいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○丹間委員

令和4年度の申請については、全て継続といいますか昨年度から引き続いて申請のあった団体ということで拝見しました。その上で、やはり継続して申請される場合には前年度の成果がどれぐらい上がっていたのかということは見えていく必要があるのではないかと考えております。その上でご質問させていただきます。令和3年度の事業報告書におきまし

て、事業の成果や結果という欄がございます。ここの書き方については、所管のほうで何か具体的な指示や要請等をされているのでしょうか。

○青少年課長

すみません、事業の成果及び結果、こちらのほうの内容は備考欄的な書き方の説明しか今は書いていただいているのが実情でございます、委員のご指摘のとおり、もう少し詳しく書いていただくということを、これから考えていきたいと思っております。

○丹間委員

各団体とも船橋市の市民の方々の社会教育に関係する活動を支えており、本当に大切な取組をなさっていると思います。既に現段階でもどんな成果があったかということを中心に丁寧に書かれている団体もあると思います。一方で、何をしたということだけ書いてあったり、単に中止とか、あるいは会議の場所しか成果として書かれていなかったりする団体もあります。それだけで成果というふうには読み取れないというふうに感じました。できましたら、それぞれの団体の方たちが自らの事業の目的を改めて振り返っていただく大変よい機会にもなると思いますので、ぜひこの成果と結果の部分、よい面をアピールするような形で書いていただけるようにお伝えいただくとありがたいなと思っておりました。

○磯野委員

私も全く同感です。先生が言わなければ言おうかなと思っていたのですが、青少年友の会の26ページを今見えています。内訳がちょっと意味不明といいますか、書いていないのでどうかなと思って今日は来たのですが、この中の歳入に保険料が入っているんです。歳入に保険料が1万5,200円とあるのですが、歳出のほうが1万5,340円関係しているのかな。これが何で歳入なのかとも思ったんです。ほかの年度のやつをみてみたら、ちょっとまた違うような表現になっていたものですから、先ほど丹間先生が言われたように、所管課のほうで、こういうところの指導といいますか、チェックというかよく分かりませんが、成果の面も含めて、書き方とか内訳についても一言助言するような形を取られたほうがよろしいと思います。

○青少年課長

青少年課です。ご提案ありがとうございます。

友の会の歳入で、保険料が予算額でなくていきなり出てきたところのご質問だと思いますけれども、会費を4月、9月で予算のほうで計上しておりますが、実際にコロナの関係もあったのか参加の人数が少なかったものから、あえて参加費を集めないで実施したということでした。ただし、通常ですと事業に参加するお子さんたちのイベント保険といいますか事業保険というものは会費の中から支出しているらしいのですが、会費自体を取らなかったため、保険料だけは別途徴収したということで、決算額で1万5,200円が出てきたというご報告でした。ご意見いただいたとおり、もう少し工夫して記載するようには今後指導していきたいと思っております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。ご質問、気がついたこと、ご意見ありますでしょうか。

それでは、一応委員の皆様からご意見が出尽くしたということですので、ただいま出たご意見、そういったものはぜひ申請団体のほうにお伝えしていただきたいと思います。事務局におきましては適切な交付をお願いいたします。

では、以上で次第の2番目、「社会教育関係団体への補助金の交付について」が終わりました。

続きまして、次第の3番、「連絡・報告事項」に参ります。

初めに、社会教育課からお願いいたします。

○社会教育課長

令和5年船橋市成人式について、資料は本冊の42ページでございます。

令和5年の成人式は、1月9日「成人の日」に船橋アリーナにて、第1部・第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する予定としています。

令和4年、今年の成人式では、もともと対象者数も多かったのですが、午後の部のほうが参加者が多く、立ち見となる状況でしたので、令和5年の成人式については、地域区分（中学校区）や開催時間帯を再検討し変更いたしました。主な変更点といたしまして2点ございます。

1点目は、地域区分の変更でございます。令和4年の成人式では午後の部であった御滝中、高根中、金杉台中の3校を、令和5年の成人式では第1部といたしました。この3校につきましては共通の小学校から進学している児童がいるために、3校を一つのセットとして考えたところでございます。

2点目は、開催時間の変更でございます。第1部の開催時間を12時（正午）といたしました。第2部の開催時間を15時。令和4年の成人式ですと、午前の部の開催時間が10時45分、午後の部の開催時間が14時45分であり、時間が遅くなっているところでございます。

先ほども言いましたとおり、例年の参加率を見ましても、午前の部より午後の部のほうが参加率が高い傾向にあり、やはりこれは早い時間が参加者の負担になっているのではと推測され、このため、令和5年の成人式より第1部に変更となった3中学校を含む参加者の負担を軽減できればということで、全体的な時間を少し遅くしたところでございます。

本件につきましては、市のホームページ及び6月1日号の広報ふなばしにて既に公表しており、併せて企画運営委員の募集も行い、これからイベント等の準備を進めてまいるところでございます。

続きまして、資料は別冊資料になります。第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）、令和3年度報告書でございます。

本日は、今年度から社会教育委員になられた方もいらっしゃることから、船橋市におけ



る生涯学習の基本構想・推進計画の概要について、簡単に説明をさせていただきます。

本市では、生涯学習に係る施策を着実に推進するため、生涯学習基本構想・推進計画を策定しております。そして、年度ごとに進捗状況を取りまとめ、社会教育委員会議において達成度を検証していただくこととしております。

第一次船橋市生涯学習基本構想・推進計画は平成 12 年度に策定され、23 年度までの計画期間でございました。その後、平成 24 年度から令和 3 年度までは第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画を策定し、生涯学習の推進体制の整備・充実を図ってまいりました。本日お渡ししております報告書は、二次計画の最終年度である令和 3 年度のものとなります。

別冊資料の 6 ページをご覧ください。令和 2 年度と令和 3 年度の事業評価につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた報告書として整理する必要があったことから、従来の評価区分を見直し、7 ページの下部の部分に記載のとおり、評価区分を少し見直しているところでございます。

6 ページの令和 3 年度における事業評価の内訳をご覧ください。令和 2 年度と 3 年度を比較しますと、A 評価が全体の 50.3% となっており、2 年度より 26.1 ポイント増加しております。また、今後の方向性の内訳につきましても 90% 以上が継続となっていることから、3 年度につきましては、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で、様々な生涯学習事業を実施することができ、今後も継続して実施できる見込みであると考えられます。本来ですと、計画の最終年度の報告ですので計画全体の総括についてもご説明するところではございますが、今年 4 月から第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画が施行されており、計画本編の中で二次計画の施策の評価と課題、また、今後取り組むべき施策についてまとめていますことから、総括については割愛をさせていただきたいと思っております。

第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）、令和 3 年度に関する報告は以上でございます。

社会教育課からは以上です。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの社会教育課の連絡・報告事項に対して、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

#### ○丹間委員

先ほどご説明いただいた 5 ページの評価区分、令和 3 年度について、やはりコロナ禍の本当に大きな影響がある中で、たくさんの事業を何とか実施しようとか、実施できなくても次につなげようということで非常にご努力いただいたことが、令和 2 年度もそうだったのですが、評価区分の変更を受けて表れていると思いました。令和 4 年度については、今検討できることではないのかもしれませんが、見直し等があれば教えていただきたいなと思います。

○社会教育課長

今後のコロナの関係でどうなっていくかというところで、コロナ、コロナで何もできないわけではなくて、言っていたいたとおり、コロナ禍の中でも着実に少しずつできるものを、対策を立てながらやっていこうということで進めてきたところでございます。はっきり言うとコロナを言い訳にはできないかなという感じもございますから、本来であればもともとの指標でやっていきたいなと思うのですが、すみません、はっきりそこまでは決定していないところでございます。

○丹間委員

ありがとうございました。ぜひコロナ禍からの出口といいますか、それを市民と行政で頑張っつけていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

成人式に関してですけれども、成人年齢が18歳に引き下げということで、この4月から施行されたわけですが、新たに18歳になって成人になったという若者たちがこれから出てくるわけですね。もちろん18歳成人ということで、成人の自覚を持つ若者が結構出てくると思います。高校生あるいは働いている人もいると思いますけれども、成人式には出席しないわけですね。そうであるならば、何か成人としての自覚だとか、あるいは何か記念的なイベントですとか、そういったものがあってもいいのではないかと個人的には思うのですが、その辺はまだお考えにはなっていないということでしょうか。

○社会教育課長

ご意見ありがとうございます。成人年齢が引き下げられると決まったときに、まずインターネットでのアンケートを行ったところでございます。そのときの回答が、ほとんどが二十歳でやりたいということと、「成人式」という名称でいいという回答が多かった。理由とすると、やはり大学受験と重なってしまうとか、家計などの負担というのがある、二十歳で成人式ということで決定したところではございますけれども、今、委員長がおっしゃられたようなことは、これまで実際に検討をしてはいないところでございます。ただ、市全体としますと、消費者感覚といいますか、そちらのほうの担当部署なんかはチラシを配ったり、そういうことは市としてはやっているところでございますが、成人式についてということでは、今そこまで考えは及んでいないところでございます。

○草野委員長

分かりました。ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

特にご意見がないということですので、次に進めさせていただきます。

続いて、文化課よりお願いいたします。

## ○文化課長

文化課からは2点報告させていただきます。

資料の43ページ、「発掘された日本列島2022」という資料をご覧ください。こちらの「発掘された日本列島」は、日本各地で行われている発掘調査のうち、全国的に注目された発掘調査の成果を多くの方にご覧いただくことを目的に、文化庁が平成7年度から開催している巡回展です。今年度は6月11日から「埼玉県立歴史と民俗の博物館」、これを皮切りに全国5会場を巡回しており、船橋市初の国史跡に指定された取掛西貝塚の出土品が展示されています。展示されている出土品は、日本一の出土を誇るツノガイ製装飾品等、全30点となります。史跡取掛西貝塚の出土品を見学できる貴重な機会となりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。一番近いところが「埼玉県立歴史と民俗の博物館」です。例年は江戸東京博物館で行っていましたが、今年からリニューアルということで工事をしておりますので、その関係上ちょっと遠いのですが、ぜひご興味のある方は見に行ってくださいと思っております。

次に、第2点目です。45ページをご覧ください。

船橋市日舞祭のお知らせでございます。こちらは前回の会議の中でもご紹介させていただいたのですが、令和4年7月3日、12時30分から船橋市民文化ホールで行います。この日舞祭には、こちらの社会教育委員の酒井委員もご出演しますので、ぜひ皆様ご覧いただければと思います。

また、今年度は国際交流課の方にもご協力いただきまして、外国の方にも日本の伝統文化を見ていただくということで、日本語教室に通っている方、それと、ウクライナから来られている方にもお声がけしてございまして、ご参加いただけるような形になっております。

文化課からは以上となります。

## ○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの文化課からの連絡・報告事項に対して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

日舞の件で、酒井委員から何か一言。

## ○酒井委員

今回、ウクライナの避難民の方2名もいらしていただけるということですので、少しでも心安げる時間を過ごしていただければと思います。下は幼稚園のお子さんから上は80代のご高齢の方まで幅広い年齢の方がご出演しますので、ぜひお時間がありましたら、いらしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

## ○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

特にご意見、ご質問がないようですので、次に進めさせていただきます。

続いて、郷土資料館よりお願いいたします。

#### ○郷土資料館長

それでは、郷土資料館より企画展2件についてご説明させていただきます。

まず、1つ目ですが、「郷土資料館開館50周年記念企画展『船橋を知るための50の扉』」についてご説明いたします。資料47ページをご覧ください。

郷土資料館は、今年6月10日に開館50周年の節目を迎えました。平成30年1月にリニューアルした館内は、白を基調とし明るく、映像やタッチパネルを導入し分かりやすい展示になり、また、エレベーターや多目的トイレを設置するなどバリアフリー化を進めたことで、従来よりも幅広い皆様にご利用いただいております。

当館が開館した昭和47年当時は、市の人口36万人余りだった船橋市でございますが、今日64万人を超え、何代も船橋市域に居住している方、転入してきた方、市内に通勤通学で訪れる方など、船橋市と市民の関わり方は多様になっています。そこで、今回は誰もが自分に関係する話題や切り口を50個取り上げる企画展といたしました。「扉」という言葉には、展示を鑑賞する皆さんに、展示物の数々を通して懐かしい風景や今まで知らなかった世界を味わい、また新たな世界の扉を開いていただきたいとの願いを込めています。

今回の特色として、会期が7月16日から11月30日、期間中は夏休みを含むため、市立小学校の歴史と校区の文化財等を紹介するカードや船橋市ができる前の旧町村が分かるパズルを作製するなど、小学生が楽しめる展示物を多数用意しています。また、視覚に障害がある方も楽しんでいただける展示物も現在制作中でございます。さらには、船橋市域でつくられ保管されてきた資料の数々も展示することで、歴史好きの方にも新たな発見があるはずです。

多くの話題を取り上げるため、それぞれの話題に対する資料の点数が少ないので、もっと知りたいと思う市民のための企画も用意しています。

まずは、7月1日から募集する「ザイタク船橋調べ隊」は、小学生を対象として展示内容について郷土資料館の職員と連絡を取りながら調べ、会期中にその成果を展示室にてパネルや音声などで発表する機会を設けます。また、9月からは、「ザイタク船橋調べ隊」の募集を全市民に広げ、11月に展示解説の機会を設けます。また、ホームページにおいて展示資料の解説をアップします。内容・方法の双方で、多様な市民の皆様が楽しめる企画展となる予定でございます。

次に、第21回縄文コンテンポラリー展「いふなばし」とびはくへのトビラ～縄文と出会う～」についてご説明いたします。資料は49、50ページをご覧ください。

縄文コンテンポラリー展は、飛ノ台史跡公園博物館開館の翌年から開催され、今年で21回目を迎えます。縄文文化の理解を目的に、アーティストが縄文文化から受けたインスピレーションを作品や映像、パフォーマンスなどで表現したり、ワークショップで体験したりできる企画展です。今回のテーマは「とびはくへのトビラ～縄文と出会う～」です。それぞれのアーティストが飛ノ台史跡公園博物館収蔵の遺物と向き合っ、生み出された立

体や平面の作品を博物館内や施設公園内に展示します。なお、参加されるアーティストは9名、それと海神中学校美術部の1団体が加わります。また、会期中の週末には、「土ねんどでオモシロ土偶を作ろう!」、「縄文のジグソーパズル!土器復元のワークショップ」なども開催されます。会期は7月17日の日曜日から8月28日の日曜日です。夏休み中の開催ということもあり数多くの来館者が見込まれております。

以上、企画展2件についてご報告させていただきました。社会教育委員の皆様におかれましても、会期中ぜひ両館に訪れてご観覧をしてくださるよう、心からお願い申し上げます。

郷土資料館からは以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま郷土資料館から連絡・報告事項がありましたけれども、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

非常に魅力的なすばらしい企画だと思いますので、ぜひ成功に向けてご尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

○郷土資料館長

ありがとうございます。

○草野委員長

以上で、次第の3「連絡・報告事項」の(1)から(3)まで終わりました。

このほかに追加で連絡・報告事項等はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、続いて、次第の4番「その他」に入ります。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（企画調査係長）

事務局のほうから委員の皆様にお願いがございます。前回4月27日に開催されました社会教育委員会議において、出席された委員の方にはご挨拶をいただいたのですが、その際、欠席者が多かったものですから、本日会議も終盤ではございますけれども、委員の皆様より改めて一言ずつご挨拶をいただきたいと思うのですが、皆様よろしいでしょうか。よろしく願いします。

それでは、社会教育委員名簿の順番でご挨拶をいただきたいと思いますので、草野委員長から一言ずつご挨拶お願いいたします。

○草野委員長

草野です。よろしく願いいたします。4月に第1回の会議がありましたけれども、大学のほうの仕事がありまして欠席いたしました。どうも申し訳ありませんでした。

船橋市の社会教育にこういう形で関わり始めて、もう8年ぐらいになります。私は千葉工業大学に勤務しておりますけれども、地元習志野・船橋の社会教育あるいは生涯学習の

文化的ないろんな活動にじかに接してきました、船橋らしさといいますか、そういうものを実感することが多々ありました。日本全国いろんなところに、地元の個性ですとか、文化ですとか、そういったものを生かした取組がたくさんあるわけですけれども、船橋の非常に優れた実践あるいは文化的な様々な活動、そういったものをさらに発展させていけるように、今度また委員長を継続することになりましたけれども、尽力してまいりたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、酒井委員、よろしくお願いいたします。

○酒井委員

引き続き委員を務めさせていただくことになりました酒井と申します。船橋市で活動する団体の者として、また、子育てをする保護者として関わらせていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続いて、丹間委員、よろしくお願いいたします。

○丹間委員

丹間と申します。よろしくお願いいたします。私、千葉大学の教育学部で社会教育や生涯学習の教育と研究を担当いたしております。船橋市の社会教育をこれからしっかりと学ばせていただきたいと思っております。先ほど草野委員長からもありましたけれども、船橋らしさということで、船橋の社会教育のいいところをたくさん見つけながら、皆さんと協議・審議をしっかりとしていきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、上内委員、よろしくお願いいたします。

○上内副委員長

上内です。すみません、遅刻しました。58分に下に着いていたのですが、エレベーターで間に合うかなと思っていたら各階止まりになりまして、遅刻してしまいました。大変ご迷惑をおかけしました。

僕は船橋に住んで25年になります。前半10年間ぐらいいは何もしていませんでしたけれども、11年目に小学校のPTAに関わるようになってから、船橋市についていろいろ知るようになってきました。縁があつてこういう立場になってはいますが、微力ながら、できることは一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、高橋委員、よろしくお願いします。

○高橋委員

高橋と申します。改めてよろしくお願いします。船橋パパ会という市民団体を2016年に立ち上げて、公民館で講座を持たせていただいたりしておりまして、前回のときに、「ああ、こういう形で予算をいただいていたんだな」ということを改めて知り、今はPTA連合会の副会長も務めてさせていただいているので、連合会の予算もこのようにいただいているんだなということを知り、非常に気が引き締まる思いで今日はここにいます。

パパ会につきましては、今、会員数150名ぐらいの、主に船橋市在住の父親の集まりになります。異業種交流みたいな形にもなりますし、本当に様々な人材といえますか、そういう方々がたくさん船橋市にいて、そういう仲間がいることに幸せを感じていますし、この所属団体というそうそうたる中に私たちのこの団体が入っているということに、すごく喜びを感じていたりします。精いっぱい頑張っていますので、よろしくお願いします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、磯野委員、よろしくお願いします。

○磯野委員

磯野一男といえます。よろしくお願いします。出身母体はスポーツ協会です。

私は、学校籍という籍はないのですが、ほとんど学校でした。50年船橋で勤めているわけではないのですが、船橋市でバスケットを見たり、学校に勤めたり、今数えたら学校は5つしか回っていないです。50年もいて。残りの半分は行政です。市に半分、県にちょっと、県の文化課にもいたり、回るだけはいろいろ回りました。知識は少ないですけども、いろんなどころに行きました。もちろんP連の役員もやりました。すごくお世話になったことを今思い出します。そのときにちょっと気になっていることを今回も質問させていただきました。船橋のために何かもうちょっと仕事ができればなと思って八千代から来たいです。船橋に住んでいなくて申し訳ないですけども、よろしくお願いします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、能勢委員、よろしくお願いします。

○能勢委員

能勢恵美でございます。よろしくお願いします。初回をお休みさせていただいて、今回も遅刻して申し訳ございませんでした。

所属が船橋少年少女団体連絡協議会と書いておりますが、私自身はガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の地区長を現在務めております。ガールスカウトは皆さんご存じの方も多いと信じておりますけれども、少女、それから女性が、自分らしく生きやすい社会をつかっていくために、自ら行動を起こせる女性というのを教育していく、支援していくという

団体でございます。

発祥はイギリスでございまして、日本に来てから 100 年以上の歴史がございまして。また、船橋市にガールスカウトができて団体が出来上がってからも既に 50 年たっております。なので、歴史のある団体の中で今会員数 280 名という非常に大きな組織で動いている形になっております。対象は女性となりますけれども、人口の半分は女性ですので、これから女性がどんなふうにいきいきと活躍できるのか、そういった中で船橋市で育った女性が社会に出てますます活躍していけるような、そんなことをこの社会教育委員会のほうでもいろいろと学ばせていただきたいと思います。

私自身は、もう子供は大学生、高校生でございまして、ずっと働いておりまして、今も企業の広報を担当しております。なので、コミュニケーションという意味ではプロフェッショナルとして今活動しているところでございまして。今後ともいろいろと教えていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、大賀委員、よろしくお願いします。

○大賀委員

宮本小学校校長の大賀泰代と申します。よろしくお願いいたします。

現在、宮本小学校には 1,080 名の子供がおります。子供たちがいずれ社会に出たときに、生涯学ぶ喜びみたいなものを今のうちから、小学校のうちに学ぶって楽しいなということであっていただければいいなということで、今、職員とともに頑張っているところでございまして。

宮本小学校は今年、この一番星プランにもありますが、コミュニティスクールのモデル校として指定を受けております。地域の方と学校と協力して、子供たちのためにどんなことができるのかなということで、中学校区と 4 校で検証してまいりたいと思います。いろいろ勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（企画調査係長）

ありがとうございました。

続きまして、林委員、よろしくお願いします。

○林委員

こんにちは。旭中学校の林でございます。今年度からお世話になります。前回は市の教科の研究会がございまして、お休みさせていただき失礼いたしました。

私は、小学校の頃から船橋で育って、現在も船橋に住んでおりますけれども、このような機会に私も勉強してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（企画調査係長）

委員の皆様、どうもありがとうございました。

次回の第 3 回社会教育委員会会議ですが、10 月 18 日（火）の 15 時から、市役所 6 階の 602



会議室にて行います。日程等に変更があれば、改めてご連絡をさせていただきますので、  
よろしくお願ひします。

事務局からは以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番ですと丹間委員と高橋委員ですが、  
よろしいでしょうか。

(両委員、了承)

○草野委員長

よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして、令和4年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。本日は  
お疲れさまでした。

午後4時01分閉会